



A

ンショーンなどの耐震強度偽装事件について、東京地裁は昨年一月、「一六日、姑歎秀次元一級建築士の懲役五年と罰金一八〇万円の実刑判決をした。」最大の責任は専門的技能を無視した被告にある」と、既に強度確認機関や行政の責任は問わなかった。

国土交〈櫻〉による緊急調査委員会が「機器不全」と指摘した建築確認・検査制度についても、同省は構造計算の二重検査や構造設計と設備設計の専門級建築士の新設などでお茶を濁した。最近の抽出調査でもマンションの七%に強度不足が見つかっているにもかかわらず、事件を生んだ土壤にはメスが入れられないままの事態なのだ。

「これでは何の解決にもならない」と長年にわたって欠陥住宅などの建築紛争に関わってきた建築家、弁護士、学者、市民運動家らのグループが偽装根絶のための提言を緊急出版した。

提言は「建築家の職能を確立する」「建築確認を「建築許可」に改める」の二点で、語りや座談会などで提言に採用されながら、多くの業界団体が角突き合はず建築士界の内幕の解説が特に興味深い。

## 職能の確立と許可制で偽装建築の根絶目指す

黒川宣之 くるかわ のぶゆき／ジャーナリスト

書評委員  
兩宮処凜 北原みのり  
本橋哲也 横内謙介

**建築革命 偽装を超えて  
「安全」で「美しい」まちへ**

五十嵐敬喜+「耐震偽装から日本を立て直す会」=編著  
建築ジャーナル 2000円(税別)  
ISBN978-4-88035-056-7

方針による異議を唱えていた。括建築士は対策に入らなかつた。第一「点の建築許可制も歐米では常識だ。建築物をつくると地域の環境に必ず影響が出るので、建築は原則禁止、必要なものだけを許可して、それが一般的だ。社員だと会社の指示に反して職能を発揮することができないと設計施工」責しかし、建築が原則自由の日本では基準に適合しているかどうかの「確認」が行なわれるだけ。その基準も経済効率の優劣にならないうちに次々と緩和され、あつてなき状況となつてゐる。

欧米並みの制度にするべきだというのが提言の趣旨で、許可するかどうかは地域の状況に応じた独自の基準をもとに自治体が判断する。その基準は住民参加による町づくりのマスタープランであり、それを具体化した詳細な地区計画である。自治体の裁量が働くので、事故が起きた場合の責任は自治体が負う。許可に当たつては建築情報を公開して住民の意見を聞く。

「自治体が責任を負えるのか」「許可制だと建築が進まなくなれる」といった疑問については、保険による補償など一連の答えが用意されている。しかし、安全より経済効率が優先される土壤のもとで提言が実を結ぶ見通しは暗い。建築物の多くが遠からず廃墟になる、とする執筆者の危機感が共有できるのは偽装の犠牲者だけなのだろうか。

築士」で一括りにして、責任体制もはつきりしない。  
建築家の職能を確立し、意匠は設計と施工は明確に分離され、建築士を資金とも命じ全設計の統括者として資格付けて責任を負わせよ、といふのが第一点の趣旨である。資格付けだけで職能が詮まるわけではないが、統能が詮まるわけではないが、統能が詮まるわけではないが、統能が詮まるわけではないが、統能が詮まるわけではないが、統能が詮まるわけではないと設計施工」責しかし、建築が原則自由の日本では基準に適合しているかどうかの「確認」が行なわれるだけ。その基準も経済効率の優劣にならないうちに次々と緩和され、あつてなき状況となつてゐる。